

陳述書（１）

令和 年 月 日

仙台家庭裁判所 御中

住所

氏名

性のあり方と共に育つということ

私の性自認は男女両方、性的指向は男性に向いています。

自分以外の性的マイノリティには初めはゲイコミュニティを通じてつながったわけですが、「男性同性愛」というゲイの属性には必ずしも一致しません。最近では、シスヘテロ規範から積極的に外れる存在を自認するクエアを名乗ることが多いです。

NHK 朝のドラマ「虎に翼」の終盤で、主人公・寅子の友人・轟（男性）は、男性と「お付き合い」をしていることを告げました。その後自分自身の性のあり方について振り返ります。「今思えば…」と、親友の花岡に対する思慕の念や男らしさへの拘りなど、強い気持ちや違和感があったことを語ります。そしてその経験が、自分の今の生活とひとつつながりのものだと示しています。

性自認や性的指向とは、このように「振り返ってみてそうだと気づく」ものです。私も幼稚園や小学生の頃（1970年前後です）、「どう

して男子／女子で分かれたがるのだろう。私はどちらとも仲良くできるのに」と感じ、男子グループと女子グループを行き来するという周囲とは違う行動をしていました。高校の時（1980年前後）には同級生の男子の友人に、一緒にいたい・触れ合いたいと、自分の意志とは関係なく突き動かされるように惹かれていました。同時に、仲の良い女子と恋人のように二人で過ごすこともありましたが、こちらは友情の一部だったように思います。これらはみな「今思えば」そうだったのだとわかるのです。

世の中には「性別を超える」人がいたり、同性愛というものがあつたりするのだと、そうした情報に触れるようになりませんが、自分もそのように生きようとはしませんでした。可能な範囲で男らしさを身に着け、男性への恋愛感情には蓋をして周囲と同じように女性と付き合い、その中で「情」が育ち、やがて結婚して子どもを持ち家庭を築くのだと考えていました。このようにあるべきだと、自分の将来像を作りこんでいったのです。高校卒業から大学に在籍していた時のことです。その中でも、高校の時に惹かれた彼には変わらず惹かれ続けていました。しかしそれは告白するなど行動に移してはならないと必死に自制し、その気持ちを彼はもちろん誰にも言うことはできませんでした。

発達心理学でいう青年期はアイデンティティ構築の時期ですが、その時期に「こうあるべき自分」と、「このように感じる自分」という矛盾した自己を抱え、アイデンティティは拡散し、定着しなかったように思えます。このような自分なのでそれに基づき将来を考えるのではなく、こうあるべき前提に沿って生きていきます。作りこんだ前提は、いつ壊れるものかと不安を抱いていたように思います。また、前

提が崩れれば、また初めから作ればよいとも考えていました。アイデンティティに裏打ちされない生き方は、自分というものがどこか信用できず、積みあがっていかない頼りなさを抱えていたと感じます。

無理な前提は、現実的に無理な生き方となり、20代後半には「自分が何をしたいのかわからない」状況に陥ります。大学院に残って研究を続けていた時期でしたが、何を目的にどのように研究テーマを設定したら良いか、考えては壊してしまうことを繰り返し、袋小路に陥って前に進めなくなっていました。閉塞感を感じる中、抑鬱的になり長期に大学へ行けない時期もありました。

行き詰った生活の中、蓋をしていた同性愛に向き合わざるを得なくなりました。避けていた同性愛に関わる情報が目につき、罪悪感を覚えながらそれに触れるようになりました。1990年代は、同性愛に関する情報が増え始めた時期でもありました。罪悪感を刺激する性的な情報だけでなく、書籍や同性愛者の団体が裁判を起こしたニュース（東京都府中青年の家事件）などを目にするようになり、その影響も受けていたのでしょう。92年、29歳の時にやっと、ゲイコミュニティにアクセスすることができました。そこでパートナーと出会ったのです。

パートナーと出会って

パートナーと出会ったのは、ゲイコミュニティにデビューしてから一年半くらいたった時でした。その後2年ほどお互いの家を行き来する時期を経過したのち、95年の3月から一緒に暮らし始めました。もうすぐ30年になります。

彼は「軽やかな」人です。そして、少なくとも他人には我を押し付けず、まずそのままを受け入れてくれます。でもだからといって悩んでいることに寄り添ってくれるわけではなく、「そういうこともあるよね、ところでさあ」と、話が飛びます。その都度何かを解決するのではなく、どうしようもないことに関しては棚上げにして、今を大事に生きている人です。

彼と時間を過ごしているうち、「設定してそれに基づき動く」というやり方が身についてしまっていた自分が、解されていくように感じました。矛盾することに出会った時、片方に蓋をして進むのではなく、矛盾はそのままに、今できることで動いてみる。今振り返ればそんな生き方に代わっていったように思えます。行動できないことをそのままにしても、それをそのまま見ていてくれる人が傍にいる。いずれ行動するチャンスが来た時に動けばいいのです。二人で暮らすということは、こうした安心感を持ちながら生きていくこと。私はこういう生き方を望んでいたのだなあと思ひ返って思います。

彼の存在は、私の血縁家族には姉にだけ、付き合い始めた時点で告げていました。女性学の研究者である姉ならば理解してくれるのではと思ったからで、驚きはしたもののすんなり受け入れてくれました。

彼との生活は、店舗の二階の住居に私が押しかけるように始まりましたが、当初は私の荷物は別にアパートの部屋を借り続けて、そこを活動場所にも活用していました。2002年には現在居住するマンションを購入し、アパートを引き払って完全に同居する形になりました。しばらくは私の収入から一部を彼に渡して、ローンの支払いに充てていました。こうした生活実態を重ねていく暮らしぶりを姉に話すと、仙台に来て彼に会い「弟をよろしく頼みます」と挨拶を交わしてくれま

した。父母や兄にはまだ告げられずにいましたが、姉にはこのような生活を知っていてくれて、何かあった時に間に入ってくれるのではないかと安心感もありました。

父母兄にカミングアウトしたのは2003年になってからです。私の結婚話が持ち上がり、そのことを父が仙台に来て話していったのですが、その時は彼との生活を告げられず、結婚話をはっきり断れませんでした。それが悔しくて父の目の前で涙を流したのを覚えています。しばらくして姉から話してもらった後に、帰省して私自身から彼と既に配偶者同然の関係にあると結婚話を断れたのですが、父や母が「私たちの家族」を受け入れているという実感は持てませんでした。帰省時に仙台の生活を話しても、関心を持ってもらえていないように感じていました。その不満を口にすると、中元や歳暮として彼の好物の羊羹を送ってくれるようになりましたが、それも「義理を果たす」だけのように思えて心中は複雑でした。彼は、改まって理解してもらおうと考えなくても良いと言い、姉も時間がかかるのだから焦らなくていいと言ってくれていました。

実家とは少し距離を取るようになりました。こつこつと仙台の私の家庭の生活実態を積み上げていくしかないと、私の実家からの精神的な自立のための時間であったように思えます。

コミュニティ・社会と繋がってこそ豊かになれる

もう一つ、自分の生き方を変えてくれたのは、コミュニティのつながりと社会的な活動でした。

ようやく孤立を脱して、一人で「こういうものだ」と決めつける現実感に乏しい生き方から、自分と同じ人、違う人との交流・対話から、現実在即して将来を模索していくという、「あたりまえの生き方」にたどり着いたように思います。しかし、孤立を脱したと言っても社会はシスジェンダー・異性愛が前提となっており、クイアの私の居場所は簡単には見つかりません。次には、性的マイノリティとして社会に向き合ってきた経験について述べようと思います。

コミュニティにエンパワーされたこと

90年代当時、インターネットもなく性的マイノリティが他の性的マイノリティと出会えるのは、バーなど商業施設でした。他には雑誌の文通欄というものもありましたが、仙台のような地方都市の日常的な場としては酒場に限られていました。同性が好きだと受け入れ、一歩を踏み出したのは、こうした酒場です。おずおずとドアを開け、そこでの作法に戸惑いながらも、出会いの場を持ちパートナーとも出会えたわけです。しかし、酒の入った場での交流は、場の盛り上がりにより日頃の憂さを晴らすのが目的でした。

そんな時、ゲイ雑誌で見つけたのがゲイ団体の交流合宿が仙台で開催されるという記事です。合宿には、主催した札幌と名古屋、東京の団体のメンバーのほか、地元東北のメンバーも参加していました。この地元のメンバーが合宿終了後に集まり、交流のための会～E-betcha（いいべっちゃ）を設立することになります。性的マイノリティでもいいじゃないか、という思いを込めた名前です。月に一回公共施設の会議室を借りて、身近な話題を話し合いながら交流する場です。性的

マイノリティとして生活するうえで感じること、恋愛など出会いについて、社会的な課題について等のテーマを設定し、それぞれに考えを述べ合うというものです。また、芋煮会や小旅行など、共にレジャーを楽しむこともありました。

こうした交流の中で、自分以外の性的マイノリティも、同じような孤立した経験を、またひとそれぞれに違った感覚をもって生活している実感を得ることができました。あたりまえの人の輪の中での自分を感じ、人間関係の中で相対化して考えられるようになっていきました。自分自身を「設定してそれに基づき動く」のではなく、そのままの自分に向き合い今後を考えていけるようになりました。

社会的課題を自分に引き寄せ、そのうえで社会に働きかけていくこと

交流会では社会的な課題が話題に上ることもあり、当時「ゲイの病気」と偏見を持たれていた、エイズ／HIV感染症の問題もその一つでした。仙台でもこの問題に取り組む団体があるという情報を、会のメンバーが見つめてきてくれて、その団体の活動に参加してみました。この活動が後に東北 HIV コミュニケーションズという市民団体になっていきます。エイズ／HIV感染症は、当時は治療環境も乏しく死に至る病として怖がられ偏見を持たれている状況でした。団体の活動は、このような偏見の中でも生活している患者・感染者の状況について紹介し、相談窓口を設け、一つの感染症として誰もが向き合うべきであることを社会に発信していく活動です。

薬害 HIV 訴訟の支援活動もしました。血友病という難病と共に生きる人が孤立する中でも仲間と出会い集まりを持っていた。そこに HIV 感染症が治療薬による薬害として広がり、二重の困難に立ち向かいながら問題解決に向けて行動するのを見ながら、他方で性感染症である「ゲイの病気」として偏見を持たれている状況に、自分も向き合わなければという気持ちになっていきました。活動では自分とエイズの接点について、プライバシーが確保された場で集った人たちがそれぞれを語り、シェアしていくワークショップを行っていました。そこで自分が同性のパートナーと暮らしていることをカミングアウトしました。そこでは漠然とした偏見だけでなく、少数者として苦勞している一人の人間として自分を見てくれる人も確実にいるとわかっていきました。

薬害 HIV 訴訟の和解後には、仙台市との連携事業も始まりました。HIV 感染者やゲイなどマイノリティであっても、公的な機関との協働という経験をすることができました。

2000年頃になると、地方でもゲイコミュニティの中での HIV/エイズの問題が一部の人気づき始めます。東京や大阪では、大学研究者が医師やゲイコミュニティと連携して、また、厚生労働省の研究予算も引き出して、男性同性間の HIV/エイズ対策が始まっていました。私は仙台でもこのような連携体制が作れないかと、ゲイサークルのメンバーに呼びかけてボランティアグループを作りました。そして名古屋の大学研究者やエイズ拠点病院である仙台医療センターにアプローチし、男性同性間エイズ対策の分担研究を行うようになります。

他方、1999年に NPO 法が施行され、市民活動支援が施策化されていきます。市民の自主的な活動と自治体など公の施策がつながり、互い

の特性を活かして地域の問題解決にあたっていくという方法論が広がっていきます。私は仙台市の市民活動支援施設で働き始め、障害者自立支援活動や女性支援活動など、様々な分野で官民が連携し活動を広げながら、その中でも当事者性を発揮していく様を目にすることができました。

ゲイコミュニティの HIV／エイズ対策も、そのような官民連携の事業として位置づけられるものです。さらに震災を契機に、性的マイノリティとしての当事者性をもとに、社会に働きかける活動を本格的に始めました。

2015年に渋谷区と世田谷区で「同性パートナーシップ制度」が始まりました。その時に、同性カップルや、あるいは性的マイノリティ全体に対して、仙台市でも施策を始めて欲しい旨の要望書を出し、仙台市からの回答と共に記者会見を行いました。仙台市や宮城県の議員選挙の際、候補者に性的マイノリティの施策に関心があるかのアンケートを行い公表したり、市や県の男女共同参画基本計画に性的マイノリティに関する記述を盛り込むように活動したりしました。そして、要望した施策をより具体的に実現するために、仙台市との協働事業「にじいろ協働事業」を行いました。公の施策として必要とされるものを官民が共に実施するという共通経験を持つことができました。

これらにより性的マイノリティも、当たり前の市民として自治体施策の中で位置づけられるのだという意識が育っていったように思います。マイノリティがその特性により行政サービスへのアクセスが阻害されている場合には、それを超えていく施策を行う責任が国や自治体にはあると思います。しかし、そのことは当事者が声をあげ、政策を提言していかなければ実現してゆきません。2000年代の NPO 法施行時から意識されるようになった官民協働の方法論が、性的マイノリティ

に関しても必要とされています。私は、マイノリティ当事者の声をマイノリティの中だけに留めず、公の機関につなげていくことをライフワークとしてゆくと決意していったのでした。

先ごろ、仙台市でも遅まきながらパートナーシップ宣誓証明制度が導入されました。同性カップルが二人の生活を営むということは、始まりはごくプライベートなことです。しかし、同居し生活を共にし、地域での生活を始めると、私たちが何者なのかを周囲に示す必要が生じますが、同性愛に対する偏見がある社会では、同性カップルは周囲と接触しないようにして、社会制度に背を向け、ひっそりと息をつめて暮らすという生き方を強いられてきたと思います。

異性カップルであれば、結婚し子どもを設け、家族として地域と関わっていくというあたりまえの営みによって、プライベートはパブリックと接続され、公の社会制度に支えられていくこととなります。しかし、同性カップルは社会と接触しないことが当たり前でした。パートナーシップ制度はこの状況を打破しようと始まったものです。自治体にとっては、同性カップルを一市民として認識し施策に組み入れていくこと。同性カップルにとっては、自分たちの個人的な関係だけではなく周囲へと開いて、社会に支えられてより自己実現を目指してゆくこと。これらの契機になる制度であると思います。

自治体が行うパートナーシップ制度は、自治体が行うサービスを利用できたり自治体の広報によって事業者等が便宜を図りやすくなったりするものですが、法的な権利を保障するものではありません。婚姻を求めている私たち申立人の希望がかなうものではありませんが、地域に共に暮らす同性カップルが自分たちも社会に繋がってほしいという意欲を与えてくれるものとなるのだと思います。今回の制度導入に

よって、仙台市に住む当事者がエンパワメントされることを望みます。

しかし、この仙台市のパートナーシップ制度が実現するまでには、他地域で次々に制度ができていくのを喜びながらも、2015年から仙台市や市民に呼び掛ける活動を9年にわたり続ける必要がありました。この間、国会議員はじめ様々な公職にある人からの差別的な発言があり、LGBT理解増進法の成立時には、国会の場で差別的な言動が繰り返されると言うことがありました。私たち性的マイノリティが社会に繋がって、ごく当たり前の市民として権利行使をしていこうとするのに対して、それを止めようとする動きにも遭遇してきました。特に地元の仙台市が政令指定都市では最後の導入となり、宮城県が全国で唯一残っていた空白県であることがようやく解消したわけですが、ここまで時間を要したのは、やはり身近にも止めようとする動きが確実にあると感じさせられることでした。差別の一つの現実には、身を削られる思いでした。今回家事審判を申し立てたそのきっかけになったのは、こうした止めようとする動きに対抗していく、新たな場を得たいと思ったことが大きいです。

また、こうして時間がかかっていく間に、私たち申立人は年齢を重ねてきたわけです。老いや病気、死というものを現実的なものとして感じるような年齢になってきました。

裏付けのない安心は危ういものであること

先に、同性カップルとしての生活を始めて、安心感を得て暮らしてゆけるようになったとお話ししました。プライベートな生活を充実さ

せていくために、二人の関係を大事にしていくことで成し遂げたいと考えてきました。そうして日々の暮らしを積み重ねていく中で、震災を体験しました。

発災時、幸いパートナーは自宅におり、私も市内中心部にいて、徒歩で帰宅してお互いの無事を確かめ合うことができました。家財にはかなりの被害があり家の中はぐちゃぐちゃになり、マンションは建物としては大規模半壊の認定が下りるくらいのダメージでしたが、部屋には住み続けることができました。プライベートな生活は何とか維持できる状況でした。しかし、少し条件が違えば、もっと公の支援に頼らざるを得ないことになっていたかもしれせん。どちらか一人の所在が不明になった時、探し出せたでしょうか？パートナーの安否が私にではなく血縁の家族にだけ知らされ、再会までに時間がかかったり最悪会えることなく亡くなってしまうということもあり得たと考えると、背筋が凍ります。社会に公証された関係であるからこそ、非常時でも二人を結び付けてくれる。それが無い私たち同性カップルの安心はとても脆いものだと感じました。平時に同性カップルが覚える不安としてよくあげられるのが、二人で暮らす住居が確保できるか？医療や福祉の場で親族と同様に治療や介護の方針決定に加われるか？面会をしたり病状説明をしてもらえるのか？死亡時に様々な手続きが滞りなく行えるのか？などがよくあげられます。災害時にはこれらの困難が一度にやってくることもあり得るわけです。

震災から13年が経過した現在、小濱は還暦を超え、パートナーは後期高齢者です。健康面には気を遣うようになりました。共に定期的な通院をして、心身の状態を医師に診てもらふ必要が生じています。通院に関しても、疲れが出ないように送り迎えをしたりといった配慮が必要になりました。怪我やうっかりミスなどが日常的に起こり、歳を

とるということはこうも不自由なものなのだと感じる毎日です。若い頃は二人で乗り越えられていたことも、今後は公的な支援を頼らなければならない。そのような「弱り目」の時に、家族として暮らしてはいても社会的に公証されない関係であることで覚える不安は、大きいものです。何か支援を求める時に、二人の関係を説明するという関門がいちいち訪れます。とても「安心できる老後」とは言えない、寄り添えない思いを抱えたまま日々を過ごす不安は、想像していたより大きなものでした。

異性愛者でも不安はあるでしょうが、それらを想定した様々な制度が用意されています。私たちはそうしたセーフティーネットが使えるのでしょうか？うまくいかなかった例は、多く耳にしています。私たちは大丈夫でしょうか。

婚姻という制度が、社会に安心を与えているのだと感じています。わたしたちも、社会の一員としてその安心が欲しいです。

まとめとして

今回家事審判を申し立てたのには、まとめると次のような3つの動機が上げられます。

①パートナーとの生活で得られた安心が揺らぎ始めた中で、社会的な裏付けをもって今後の生活での不安に備えていくこと。それには結婚という制度が必要であること。

②同じように不安をもって生活せざるを得ない性的マイノリティの状況を改善するには、制度による存在の認証が必要であること。

③性的マイノリティの子どもたちが、自分も結婚して家庭を持つなどの将来を思い描きながら成長していけるようにすること

わたしたち申立人のカップルがこれらの課題を乗り越えてこれからの生活を安心して過ごしていけるよう、そして、同性カップルが必要な時に必要な社会資源にアクセスして危機を回避できるよう、さらに性的マイノリティであると気づいた子どもたちが不安に思わず自分らしく伸び伸び成長していけるよう、わたしたちの婚姻届が受理される社会にしていきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

以上